

絆を深め、様々な課題を解決して、誰もが生き生きと暮らす芳田の里

芳田自治協議会だより

2023年2月
NO. 12

編集・発行：芳田自治協議会 芳田の里ふれあい館内
☎ 27-0066 e-mail:houtajichikyou@outlook.jp

空家活用特区制度について

芳田自治協議会では、市街化調整区域により、人口減少や空家数の増加による地域活力低下等の諸問題を解決するために、令和4年4月1日から兵庫県で施行された「空家活用特区制度」の活用を検討しています。認可されると、例えば、市街化調整区域内の昭和46年以前の空き家を除却後の更地に新築の建築が可能となる他、カフェや旅館、民泊、事務所、社宅等への用途変更も可能です。また、県と市町の協力は必要ですが、特区外に比べて、空家活用助成が拡充され、改修工事費の補助金が加算されるなどのメリットがあります。類似する制度として、水尾町で適用されている「特別指定区域制度」がありますが、こちらより審査期間が短く、かつ小学校区単位規模の広域で適用できることが特徴です。

詳しくは兵庫県のホームページをご覧ください。 <https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks26/akiyajourei.html>

近所に空家数が増えていませんか？
そのうち空き家は減っていくかと思いきや、
残念ながら、空き家は今後も増えることが
予想されています。
そこで、「空家活用特区制度」を使えば、
空家を減らすことができます。もしも、

もっと集中的に。
もっと手厚く。
空家の活用を
手伝います。

海外に転居します！
老人ホームへ入所します
エーツ！再建が空家一戸

制度の仕組み

空家等活用促進特別区域(特区)として指定したい区域を地域の方と相談の上で市町が申し出し、県が指定します。特区に指定されると、特区内の空家の所有者は市町に対して空家情報を届け出ることになります。この空家情報を基に、1空家活用サポート、2規制緩和、3補助金により空家の活用をします。

空家活用特区制度のイメージ

②特区指定
①特区指定申出
③空家情報の届出 (義務化)
④空家活用サポート
④補助金
④規制緩和・補助金

兵庫県空き家特区リーフレットのの一部

2月19日(日)に芳田地区合同防災訓練

コロナ感染拡大のため、計画しながらここ数年できなかった芳田地区合同防災訓練ですが、今、コロナ感染による行動制限も出ていませんので、安全・安心部会では下記のような内容で実施することにしました。

日 時：2月19日(日) 9:00～

場 所：芳田の里ふれあい館

内 容：AED、応急処置講習

参加対象は芳田自治協議会の運営委員と消防団員としていますが、各町の役員さんや個人で関心のある方の参加も大歓迎です。一緒に学んで、緊急時に備えましょう。



お試し移住・二地域居住・シェアハウス 完成

昨年11月に、芳田地区内の大工・電気水道・塗装・畳等、地元の職人のみなさんで改修したお試し移住・二地域居住・シェアハウス(落方町)が完成しました。このシェアハウスは、主に都市圏在住の子育て世帯を中心とした利用を考えており、将来的に芳田地区への移住定住促進を目的にしています。

12月10、11日、宝塚市にお住まいのママ友グループや大阪在住の方たちがこのシェアハウスを利用しました。利用者からは「とても楽しく、ゆったりとした時間を過ごさせていただきました。子どもたちも自然と遊び、探検し、部屋ではお友だちとお泊まりの体験等とても楽しく過ごさせていただきありがとうございました!」「西脇には1時間以内に楽しい公園などが多く、魅力的な地域だなと感じました。また、みんなで、遊びに行きたいと話をしていました!!」などの感想をいただいています。

今後は、より多くの方々に利用いただけるよう、都市圏でPR活動を行う他、さらに他の空き家も改修し、第2、3の拠点づくりをめざす計画です。
(佐藤敬生)



お試し移住住居の外観



内覧会の様子

角尾山登山道整備完了 案内看板設置

12月17日(土)の作業で今年度の登山道整備は終わりました。木の伐採や草刈りによって登山道はすいぶん明るくなり、登りやすくなりました。新道も作りました。急斜面を登りますから、たいへんですが、登る時間は短縮できます。また、山頂付近の木の伐採を森林組合にしてもらいましたので、視界をさえぎっていた木がなくなり、山頂からの見晴らしがぐっとよくなりました。山頂は東西南北360°見渡すことができ、それは角尾山の自慢できるところです。

登山道に数か所案内看板を設置していますので、迷うことはありません。一度、登られてはいかがですか。山頂に記帳ノートを置いています。登山の感想等、自由にお書きください。



芳田の里ふれあい館に設置した案内看板



新道と旧道の分かれ目



山頂

芳田こども園施設管理業務について

今年度から芳田自治協議会は芳田こども園から委託されて施設の管理業務を行っています。それは日々忙しく働かされている職員の負担軽減を図るためです。

具体的には、管理業務を受託した芳田自治協議会がクリーンキーパーを3人確保して、交代で毎日2人ずつ午後3時から2時間、施設内の清掃、消毒業務をしています。また、芳田こども園が園外保育をされる際に付き添う活動もしています。この付き添い業務には4人が交代で当たっています。

なお、来年度、クリーンキーパーと園外保育支援員に欠員が生じますので、芳田自治協議会では新たにクリーンキーパー、園外保育支援員を募集します。給料も支払います。ご希望の方は2月末までに事務局へご連絡ください。



芳田こども園で開催した芳田の里ふれあいフェスタ

YouTube で活動の様子を見てください

11月6日(日)に開催された芳田の里ふれあいフェスタの動画が完成し、YouTube にアップしました。また、昨年春に実施した親子マラソンや角尾山登山道整備の様子を紹介する動画も YouTube にアップされています。それぞれ下の言葉で検索すれば、見ることができますので、ぜひご覧になってください。



芳田の里ふれあいフェスタ 2022



いちごの里親子マラソン 2022



角尾山の森保全プロジェクト

YouTube の中で、芳田自治協議会関係以外に、角尾山、篠田いちご園、佐藤果実工房、かんばんラーメン、kissa dot.、ベリーベリーファーム、木谷山キャンプ場など、個人でアップされた動画も見つけました。YouTube に限らず芳田の魅力の発信に SNS はたいへん有効なツールです。芳田自治協議会でも芳田の魅力発信に努めていきますが、みなさんも個人で SNS を通して芳田の魅力をどんどん発信して行ってください。

芳田地区 2月の予定

| 日 | 曜 | 予 定 | 日 | 曜 | 予 定 |
|----|---|--------------------------|----|---|---------------------|
| 1 | 水 | | 15 | 水 | 自治協正副部長連携会議 19:00~ |
| 2 | 木 | | 16 | 木 | |
| 3 | 金 | | 17 | 金 | |
| 4 | 土 | | 18 | 土 | |
| 5 | 日 | | 19 | 日 | 芳田地区合同防災訓練 9:00~ |
| 6 | 月 | 自治協交流部会 19:00~ | 20 | 月 | 区長会 19:00~ |
| 7 | 火 | | 21 | 火 | |
| 8 | 水 | | 22 | 水 | 自治協安全・安心対策会議 19:30~ |
| 9 | 木 | | 23 | 木 | |
| 10 | 金 | | 24 | 金 | |
| 11 | 土 | | 25 | 土 | |
| 12 | 日 | | 26 | 日 | |
| 13 | 月 | 自治協空き家対策プロジェクト委員会 19:00~ | 27 | 月 | |
| 14 | 火 | | 28 | 火 | 自治協役員会 19:00~ |